

5. 教育学部における授業改革の構想とその試み

(1) 岐阜大学 ACT-Plan における 現場実習の効果に関する一考察

— 1 年次「教職トライアル」における学生の意識を中心に —

音楽教育専修 松永洋介

1. はじめに

国立大学の独立行政法人化に伴う大学改革は、国立大学のみならず、公立大学や私立大学にも波及し、全国の大学がそれぞれの特徴を競う状況になりつつある。教員養成大学及び教員養成学部も例外ではなく、より高い意欲と資質を持った教員を養成するために、養成システムや授業改革など様々な取り組みが各大学の手で進められている。

これらの流れの中で、岐阜大学教育学部では、より教育現場と密着した教員養成システムとしての ACT-Plan を作成し、平成16年度入学生より実施している。

大学に入学したての1年生は、まず全学共通科目を中心に履修することになる。これは、教養教育という位置づけとしてはよいが、せっかく「教師になりたい」「音楽を勉強したい」という学生にとっては、その意欲を生かすという点で問題があった。

これまでも音楽教育講座をはじめとしていくつかの講座では現場への観察参加を行っていたが、ACT-Plan によって教育現場への観察実習が、学部生全員に履修することが位置づけられたことは、こうした問題点を解決する上では一歩前進といえよう。

本稿では、ACT-Plan の1年次に位置づけられた「教職トライアル」の有効性について、音楽教育講座の学生を対象に検証を試みことを目的とする。また、検証の方法としては、教育現場での観察後、毎回提出を義務づけられたレポートの記述をもとに学生の意識を考察することによって行う。

2. 岐阜大学 ACT-Plan について

(1) 「教師論」の位置づけ

「教師論」は、教育職員免許法における「教職の意義等に関する科目」として位置づけられている。ACT-Plan 施行前の「教師論」は、各課程・講座ごとに担当教員が配置され、各課程・講座に所属する学生に指導していた。そこでの主な指導事項は、①教職の意義、教員の役割、②教員の職務内容等、③進路選択の機会提供の3つである。その具体的内容はおおむね次のように規定されていた。

①教職の意義

学ぶことの意義と学校教育、教えることの喜び・誇りと教師
教職の専門性と教育実践

②教員の職務内容等

学校の公の性質と全体の奉仕者、教育公務員の特質・研修権・政治的行為制限等、採用・転勤・待遇・勤務時間、教員と健康・身分保障等

③進路選択の機会提供

専門性（得意分野）を生かした教職選択・教職以外の選択、進路選択についての個別相談
このような指導形態は、少人数による授業のため、きめ細かい指導が可能な反面、担当教員によって指導内容に差が出てくる可能性もある。したがって、学部生全員が均一の指導内容を習得できるかどうかは確実とはいえない。

(2) ACT-Plan の概要

ACT-Plan では、大学に入学したばかりの1年生前期より、4年生まで、毎学年、4年間連続して小学校と中学校へ行き、実際に教育現場を体験してすることで、学生の意識を高めることを目的としている。

以下にその概要を示す。

①教職トライアル（1年次前期・必修）

大学に入学したての1年生に教育現場にふれさせ、その雰囲気を感じさせることを目的としている。フィールドは附属小学校及び附属中学校である。詳細は次項（3）で述べる。

②教職リサーチ（2年次9月・選択必修）

小学校をフィールドとする「教職リサーチⅠ」、中学校をフィールドとする「教職リサーチⅡ」に分かれる。履修カリキュラム上はどちらか1科目の選択でよいが、ほとんどの学生は両方とも履修している。なお、養護学校教員養成課程の学生は、養護学校をフィールドとする「教職リサーチⅢ」が必修となっている。

当初は毎週1日、全日学校現場に入り込むことを意図していたが、介護実習などの兼ね合いもあり、9月に1週間集中で行うことになった。

ここでは、子どもとふれあうことだけでなく、教師の仕事を理解することも目的となる。したがって、1年次の「教職トライアル」における観察実習から一歩踏み込んで、授業における教師の補助、放課後の教材作成などの補助などの実務も体験する。フィールドは、市内の公立小学校および公立中学校で、各講座ごとに行き先が割り当てられる。

③教職プラクティス（3年次9月～10月及び11月～12月・必修）

これまで行われていた教育実習に相当する。小学校4週間、中学校4週間の計8週間行う。フィールドは、附属学校と指定協力校（市内小学校4校、市内中学校5校、県内飛騨地区、東濃地区、関・美濃地区の小・中学校各1校）である。

ここでは、学生は各学級に配属され、実際に授業をしたり、さまざまな指導をしたりする。

④教職インターン（4年次毎週1日・選択）

教職を強く希望する学生が、毎週1回、市内の小学校や中学校に分かれて、全日実習を行

う。その内容は配属先の学校によってさまざまである。

(3) ACT-Plan としての「教師論（教職トライアル）」

「教職トライアル」は前項で述べたような4年間を通したプログラムの第1年次に当たる。「教師論（教職トライアル）」は、従来の「教師論」の内容に、より現場と密着した実習を加えて新たに作られたものである。

全15回の授業中、最初の4回は履修学生全員を集めて講義を行う。その内容は教員の職務内容等の解説と、現場実習に向けてのオリエンテーションである。前者は学校教育講座が担当し、後者は、附属学校の副校長や実習担当教員が担当している。

5回目からは小学校と中学校へ2回ずつ行って観察実習を行う。学生は課程・講座ごとにおおむね8～9人ずつの小グループに分かれ、各学級に配属される。朝の会から3校時開始までの間、子どもと過ごし、現場を体験する。その後、大学へ戻ってレポートを書く。ここでの配属は、所属課程・講座とは関連しない。すなわち、音楽教育講座の学生が、小・中学校で音楽の授業を見ることができるとは限らない。ここではまだ専門教科ではなく、子どもを丸ごととらえることが目的とされるからである。

現場へ行っての観察は、毎週行うのではなく、隔週となる。すなわち、観察実習を行った翌週は、各課程・講座ごとに分かれて担当教員がレポートをもとにした指導やディスカッションを行う。

これを4回繰り返す（小学校→中学校→小学校→中学校または、中学校→小学校→中学校→小学校の順で行う）が、途中で1回、附属学校の教員とテレビ会議によるディスカッションを行う。ここでは、現場において観察したことをもとにして、なぜそのような指導をしたのかという問いや、学級指導に当たってのこれまでの経過についての問いを直接附属学校の教員に聞くことができる場となっている。

3. 音楽教育講座の取り組み

ここでは筆者が担当している「教師論」について述べる。なお、筆者の着任は平成12年4月であるので、それ以前についてはここでは述べない。

音楽教育講座では、ACT-Plan 実施までは、前述したような「教師論」の内容に沿って主に講義形式で授業を行っていた。

1ヶ月前までは高校生であったことに加え、小学校を卒業してからは6年、中学校を卒業してからは3年しか経っていないため、自らの経験としてはまだ覚えていることも多くもっている時期であると考えられる。しかし、この授業においては視点の移動が必要となる。すなわち、「指導を受けるもの」から「指導するもの」としての視点をもつ必要がある。これは大学の教室で授業するだけではなかなか困難である。

そこで音楽教育講座では、附属小学校の音楽科担当教員の協力を得て、実際に授業観察を行ってきた。しかし附属学校が大学から離れていることや、授業が金曜日の2限目となっており、前後の授業との関係などから、回数を重ねることには無理があった。

したがって、体験として不足する分は、教育実践記録を読ませたり、教育に関わるビデオを視聴したりすることで補ってきた。例えば教育実践記録としては『教えるということ』（大村はま著）や『教師修業十年』（向山洋一著）などを読ませた。また、教育に関わるビデオとしては、テレ

ビデオで放映された番組の中で、新任教師の様子をルポタージュしたものや、学校現場の実態をドキュメンタリーとして扱ったものなどを用いた

こうした授業を通して、学生はそれぞれに教師としての仕事について理解していったと考えられる。しかし、本を読んだりビデオを視聴したりすることと、教育現場に入って実際に子どもの様子を見たり聞いたりすることとは、当然後者の方が体験としては優れている。こうした体験をもとに本を読んだりビデオを見たりして追体験する方が、考える材料を多くもてるという点で優れていると考える。

4. 「教職トライアル」実施学生の意識変化

ここでは平成16年度に入学した音楽教育講座所属学生の意識を中心に述べる。

(1) 第1回目実施時における学生の意識

第1回目は平成16年5月28日に実施された。音楽教育講座の学生は2組に分かれ、附属小学校の5年生のクラスと障害児学級のクラスに分かれて観察を行った。

初めての現場観察における学生の記述傾向は主に3つに分けることができる。

一つめは、初めて現場に入るといって不安を持っていることを述べているということである。例えば次のような記述がある。

- ・初めての経験だったので不安もあったし、何をすべきなのかわからなくてとまどったけど、生徒（ママ）たちの方から近づいてきてくれてとても嬉しかったし、教える立場になる自分がおろおろしていたのが、とても恥ずかしく思えた。
- ・廊下をすれ違ったときに、みんな元気に挨拶をしてくれた。距離が縮まった気がした。
- ・休み時間に本気で子供と遊んでみて、こちらが心を開けば子供たちも心を開いてくれるというのは本当だな、と思いました。

このように学生が当初感じた児童との距離は、児童側の働きかけによって解消されていく。このことは両方のクラスに見られた。

二つめは、配属された学級の児童の学年に合わせた見方をしようとしていることである。

- ・5年生ということで、ある程度自分たちで物事を進めていく姿が多く見られた。
- ・（前略）みんな自分たちの意見をしっかり持っているということがわかりました。
- ・障害を持っている子供なのでコミュニケーションをとることがとても難しいと感じました。
- ・（前略）音楽のリズムを使うことで少し難しいことも可能にしていた（後略）。

これらの記述は、5年生や障害児学級でなくても見られたかもしれないが、配当学級を知り、実際に児童を観察する中で、学生はこれまでに自分が持っている知識や経験と合わせながら、現場を理解しようとしていることが推察できる。

三つ目は、子どもの長所に気づいている点である。

- ・時には話しかけてもうなずくくらいいしかないうちの子もいたが、「こいつね、ドッジボール強いんだよ」と私に話しかけてくれたとき、無表情だが少しだけうつむきはにかんだのを見て、小学生は自己主張も強いが、人を認めることもでき、何よりも素直だと思った。
- ・いろんなことに興味を持って、その場の授業を楽しみ、一生懸命やっているきらきらした

姿を見て、子どもの持っているすごい力みたいなものを感じました。

- ・調理実習の食材の好みで少しもめていた班もあったが、お互いの意見を受け入れ、きちんと決めることができた。

これらの記述は、主観的な書き方をしている学生もいるが、子どものマイナス面ではなくプラスの面を見ている点で、教師に必要な資質と関連すると考える。このような記述は、講座所属の学生に限っていえば全員に見ることができた。

(2) 第4回目実施時における学生の意識

第4回目は平成16年7月9日に実施された。音楽教育講座の学生は全員附属中学校の障害児学級で観察を行った。

ここでの学生の観察の視点は大きく2つに分けられる。

第一に、教師の指導に目を向ける記述が多くなったことである。

次に記述例を示す。

- ・教師は一人一人のことをよく理解した上での指導をすることが大切だと思った。
- ・先生は一人一人に合った課題を出し、結構厳しく指導していました。
- ・担任の先生は、子供に、与えられた仕事を責任を持ってこなすことを教えているようであった。
- ・先生は一人一人よく見ていて、その子の進捗ややる気とか把握してから次の作業を与えていたので（後略）。

これらの記述は、障害児学級を観察したから書けるようになったのかどうかについては、比較の資料がないので確定することはできない。しかし、教師の役割については理解できていると考えられる。

第二に、「子どものできること」について記述する学生が多くなったことである。

- ・ミシンでは、私たちが小中で習ったことと同じレベルのことを自分たちの力でやれていたのすごいいと思いました。
- ・ミシンや印刷といった集中しなければいけない授業では、まじめにこつこつとする姿が見られた。
- ・みんなそれぞれ得意・不得意があるけれど、得意なものは本当にすごく上手にできていました。

これらは、障害児学級の作業を見たことに基づいた記述であるので、普通学級の観察では違った視点からの記述になる可能性がある。

しかし、普通学級ではなく、障害児学級でしか学ぶことのできない視点と考えることもできる。

(3) 第1回目と第4回目の比較

今回の調査では、配属先が小学校と中学校、さらに普通学級と障害児学級と多岐にわたったことで、同一校種による意識の推移を見ることはできなかった。しかし、教育現場の多様性を見ることによって考える材料を得たという点では、学生にとって有効な方法であったと考えられる。

第1回目と第4回目の観察で、共通しているのは、児童・生徒の長所を見いだすという点であ

る。これは学生が教育学部という教員養成の場に入學し、初めて第三者として小・中学校の現場に入ったことによる意識がプラスの方向に働いたと考えられる。なぜならば学生のもつ期待感の表れと考えられるからである。もともと児童・生徒と関わるのを避ける学生は、入學してこないと考え、児童・生徒に対する否定的な見方はまだ起こりにくいと見てよい。

また、教育実習のように長期的に同じ児童・生徒を観察するのではなく、ローテーションを組んでいろいろな学級を見て回ったことも影響している。さらに、教師のように責任を持つ立場ではなく、一時的な観察者であるという立場も影響している。すなわち、児童・生徒と関わる時間の短さは、教職への期待感と相乗効果をなして働くと考えられるからである。その意味では、この時点で持った教職への期待感をいかに持続させ、4年次までつなげるかということが課題となってくるといえよう。

5. 成果と課題

音楽教育講座所属の学生の姿から見た「教職トライアル」の成果と課題は次の通りである。

(1) 「教職トライアル」の成果

①児童・生徒の学校生活の様子を観察できたこと。

これは「教職トライアル」の当初の目的である。「子どもの姿を丸ごととらえる」とことと合致する。これまで述べてきたように、観察する時間数が短いことによるマイナス面は存在するが、入學してきたばかりの学生への動機付けという点では目的を果たしたといえる。

医学部が臨床医学を離れては存在し得ないのと同様、教育学部においても教育現場から離れては、理論と実践の一致をはかることはできない。その意味で、これから4年間の勉強の対象となる子どもに接するという体験は不可欠のものであるといえる。

②教師の児童・生徒への働きかけという視点を持つことができたこと。

「教職トライアル」では、指導者としての視点を持つことが必要であると先に述べた。学生は小学生と一緒に授業を受けているだけでは目的を達することはできない。第4回目のレポートの記述からは、視点が児童・生徒から教師の方へも向いてきていると判断できたことは、従来行ってきたような1回限りの観察ではなく、複数回の観察による成果であるといえよう。おそらく1回の観察では、子どもの生の姿にふれた印象しかなく、次の観察へと課題が繋がっていかない。その意味では、観察は同じクラスに固定した方がよいのではないかという考え方もできる。しかし、筆者はこの立場には立たない。なぜならば継続観察による視点の深化は2年生以降で可能だからである。

(2) 「教職トライアル」の課題

前述したような成果の反面、次の点が課題として浮かび上がってきた。

①「教職トライアル」におけるシラバス編成のあり方

「教職トライアル」では、観察した翌週は大学で所属課程・講座ごとに指導するというのを1クルーとしてこれを4回繰り返す。そのうち1回は附属学校とのテレビ回線による質疑応答であるが、後の3回は各課程・講座に任される。したがって、学部学生全員が同じ内容を学習しているわけではない。もちろん、それぞれ観察した校種や学年、学級が違っているので、全く同じ

内容を指導することはできないが、共通して押さえておくべき視点は必要であると思われる。例えば、子どもの行動分析の初歩的な知識や、教師の子どもへの関わり方についての分析視点などである。

このような視点を学部学生全員が持つことは、次年度以降の実習に生きるだけでなく、他の教職科目の内容とも関連をはかる可能性をもつと考える。

②教員養成としての体系的なプログラムの整備

「教職トライアル」を終えた後、次に現場へ行くのは2年生の9月に行われる「教職リサーチ」である。この間に1年間の空白ができる。しかし学生の履修科目は、全学共通科目や学部共通科目が中心であり、「教職トライアル」で学んだことが「教職リサーチ」へとつながらない。このことは「教職リサーチ」を終えてから3年生の「教職プラクティス（教育実習）」にも当てはまる。つまり、現場実習における指導内容の系統性を整備することが、実践力を持つ教員養成に深く関わってくるのである。現在は実施してまだ2年しか経過していないが、この点は今後の課題となってくると考えられる。また、大学で行われる教科専門科目及び教職専門科目と現場実習との関連についても、その有機的な関連について探っていくことが求められよう。

6. 終わりに

本論で述べたことは、音楽教育講座所属の学生の資料をもとにしたものであり、一般性をもたせるためには、次年度の1年生の資料や他課程・講座の学生の資料など、さらに多くの資料が必要である。また、1年目の「教職トライアル」と2年目の「教職リサーチ」の両方を履修した学生の意識の変化についても検証していく必要がある。今後、こうした縦断的研究と横断的研究との双方からACT-Planの効果的な運用について分析することが必要となる。